

大阪府職労第97回定期大会 2018年度運動方針（案）

No Union No Life

みんなが笑顔になるために

憲法の輝き そのまま未来へつなごう

大阪府関係職員労働組合

2017年12月14日(金)9時30分
マイドームおおさか 2階 展示ホールC

目次

1年間の運動をふりかえって

- はじめに P 3
- 1 府職労結成70周年、府職労が元気になった1年 P 4
- 2 公務も民間も、すべての労働者の賃上げで景気回復をめざす取り組み P 7
- 3 府立病院職員の賃金・労働条件の改善をめざす取り組み P 11
- 4 憲法をいかし守り、戦争する国づくりを許さない取り組み P 12
- 5 職員・府民に犠牲を強いる維新政治ストップ、民主的な府政の実現をめざす取り組み P 13

私たちをとりまく情勢の特徴

- はじめに P 15
- 1 労働法制大改悪、異常な「働き方改革」ストップへ P 15
- 2 暮らし応援と経済活性化、「貧困と格差」をなくす社会を P 17
- 3 憲法9条改悪やめて!政治の私物化アカン!市民と野党の共同で P 18
- 4 10年間の維新政治に終止符!憲法・地方自治を守る府政を P 21
- 5 異常な職場実態から脱却へ、いまこそ住民共同を広げて P 23
- 6 結成70周年をふまえ、府職労運動をいっそう飛躍させよう P 24

運動の基調 P 25

運動の具体化

- 1 今こそ労働組合の出番!みんなの力で要求前進をめざそう P 26
- 2 賃金・労働条件の改善と働きがいある職場をつくろう P 27
- 3 住民との共同でいのちと暮らし第一の自治体をつくろう P 28
- 4 貧困と格差をなくし、最賃1500円の実現、働くルールをつくろう P 29
- 5 憲法をいかし、戦争法廃止と改憲阻止、社会保障の拡充をめざそう P 30
- 6 青年の力をあつめ、明るく元気な取り組みをすすめよう P 32
- 7 女性が安心して働き続けられる職場と権利をまもろう P 33
- 8 仕事に誇りをもって要求かかげ現業職場をつくろう P 34

1年間の運動をふりかえって

はじめに

(1) No Union No Life 新しい運動の広がり発展

昨年4月6日、府職労は結成70年を迎えました。「No Union No Life」をメインスローガンに、70周年まつりをはじめ、組合員参加型の取り組みを展開しました。これらの取り組みと連動し、職場に根ざした労働組合活と青年・若手組合員を「点から線、線から面へ」とつなぐ取り組みを強化してきました。

また、長時間労働是正の取り組みでは、安倍政権の進めるニセモノの「働き方改革」ではなく、真に労働者のための働き方改革を進めようと「府職労版働き方改革キャンペーン」を展開し、リーフレットの作成、働き方川柳の募集、働き方実態調査アンケートなどの取り組みを進めました。厚生労働省が発した「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」を活用したパンフレットも作成し、職場学習会を取り組むとともに、各部局・職場での申し入れ行動も展開しました。これらの運動によって、この間の職員数削減に歯止めをかけ、全国の運動をリードする役割も果たしています。

また、職場活動と労働安全衛生活動の強化をめざして取り組んできた「学習交流会」を発展させた「職場を働きやすくするつどい」も開催しました。「1年間で組合員が3倍以上に増えた」「新規採用職員全員と転入者も加入し職場過半数を超えた」など、職場集会や職場要求実現をめざす取り組みと組合加入が結合した先進的な教訓も生まれています。8月には青年部が3年ぶりに定期大会を開催し、常任委員会体制を確立し、「点から線、線から面へ」の運動が大きく結実した1年となりました。

この1年間の取り組みを教訓に、1人1人の組合員が主人公の運動をいっそう進めましょう。

(2) 安倍政権の改憲ストップ、市民と野党の共闘の広がり

10月22日投票で行われた総選挙は、小選挙区制度のもと自民・公明が衆議院の3分の2を超え、第4次安倍政権が発足しました。さらに、希望・維新も加えた改憲勢力が約8割を占める結果となり、国会での改憲の動きが加速される事態となっています。この間、安倍政権がやってきたことは「強い国をつくる」のスローガンのもと、アベノミクスが打ち出されましたが、結局は大企業や一部の富裕層だけが利益を増やし、労働者や国民は何の恩恵もなく、日本経済は低迷したままです。

さらに、安保関連法(戦争法)の強行をはじめ、戦争する国づくりを加速させ、軍事費は史上初の5兆円超えとなりました。その一方で、消費税増税、社会保障費・医療費の値上げ、年金削減、労働者派遣法改悪など、国民・労働者いじめの政策が次々と進められました。

こうした中、憲法違反の安保法制(戦争法)の廃止と安倍政権による憲法9条改憲反対の市民と野党の共闘も大きく前進し、希望の党と民進党による「野党共闘つづし」を失敗に終わらせ、全国249の選挙区で市民と野党の共闘によると選挙が取り組まれ、立憲民主党、日本共産党、社民党3党は総数で改選前議席を増加させました。選挙後の世論調査(朝日新聞、10月23日・24日)でも、9条改憲・自衛隊明記については、反対(45%)が賛成(36%)を上回っています。突然の総選挙を通じて「憲法・立憲主義擁護の民主的な政治か」「戦争する国、企業が世界で一番活動しやすい国をめざす政治か」の二者択一が迫られる情勢にあるこ

とはいよいよ明白になっています。さらに前進した市民と野党の共闘を引き続き発展させ、憲法9条改悪・自衛隊明記、戦争する国づくり、労働法制大改悪を許さないいっそうの取り組み強化が必要になっています。戦争に加担する仕事ではなく、府民の暮らしと権利を守るやりがいのある仕事、働きやすい職場づくりのため、私たち労働組合の役割がいっそう重要です。

1 府職労結成70周年、府職労が元気になった1年

「組織拡大がすべての困難を解決する」「ともに学び、考え、行動する」というスローガンにのちもと、70周年まつりをはじめする取り組みと青年・若手組合員を「点から線、線から面へ」とつなぐ取り組みを進めました。

(1) 組合員を増やし、強く大きく元気な府職労を

【組織・共済の拡大・強化「春の集中期間」】

3月17日～7月31日を組織・共済の拡大・強化「春の集中期間」に設定し、取り組みを進めました。「取り組み成功のポイント」として「すべての役員が決意し、動き(エンジン)、より多くの組合員の協力を得る(アクセル)こと」と5つの柱(4月3日(新規採用職員入庁式)の集中した取り組み、職場でのスピード感ある取り組み、職場での粘り強い取り組み、節目の歓迎イベントを活用した取り組み、自治労連共済拡大の取り組み)を確認し、何としても増勢を実現するために、昨年大会時の組合員数とそれ以降の増減、退職見込み等を反映したうえで、支部ごとの「増勢目標」を設定する決意を固めました。の5つの柱を中心に取り組みを進めることを確認しました。

【新規採用職員が続々と加入】

新年度初日の4月3日、知事部局に約490人、病院労組に約370人の職員が採用されました。知事部局では入庁式会場前での宣伝を行い、ファイルケース、ボールペン、付箋、加入呼びかけパンフ、共済パンフ・ビラ、加入届などのグッズを配布しました。

夕方の組合説明会では、知事部局では20人を超える先輩職員が参加しました。昨年に続き音楽つきのパワーポイント上映を行い、アンケートの記入と加入を呼びかけました。今年は当局側の説明が不十分であったこともあり、アンケート回収は94人分にとどまりましたが、19名が仮加入届にもサインし、加入意思を示しています。

病院労組の組合説明会では、知事部局の応援も含め17人が参加し、324人分のアンケートを回収し、1人の加入がありました。

説明会後のパーティーには職場からかけつけた先輩職員も含め120名が参加し、盛大なパーティーとなり、先輩職員との対話で加入を前向きに検討する職員も多く、その場で加入する新規採用職員もいました。パーティーの最後は、長池副委員長があいさつし「今ある労働条件は先輩たちがつくってきたもの。これをつないでいくのは私たち。人任せにせず、いっしょに力を合わせましょう!」と加入を呼びかけました。

【ラフティング&パワースポットめぐりツアー】

6月2日～4日には、ラフティング&パワースポットめぐりツアーを開催し、23名(青年・若手27%)が参加し、大いにラフティングを楽しみました。パワースポットめぐりでは、かずら橋や金毘羅宮を観光し楽しみました。参加者からは「来年も絶対行きたい」「青年部としても力を入れて取り組みたい」との声も出されました。

【ボウリング大会】

6月23日、毎年恒例のボウリング大会を心齋橋サンボウルで開催しました。全体で78名(青年・若手50%、女性33%)の参加がありました。

各レーンで支部・職場単位で大いに盛り上がり、交流会・表彰式も楽しく過ごしました。

【若手職員のつどい】

7月7日～8日、若手職員のつどいを開催し、全体で40名(青年・若手43%、女性38%)の参加となりました。

1日目の夕食交流会では、利き酒・オレンジジュースゲームやお名前ビンゴで大いに盛り上がりました。お名前ビンゴでは参加者みんながお互いに話をして、大いに交流を深めました。二次会交流会では、ミニワインパーティーも企画し、それぞれ楽しく交流しました。

2日目は「府民のためにいい仕事をするために 労働組合の大切さと仲間づくり」をテーマに、神部紅さん(“No More賃金泥棒プロジェクト”呼びかけ人)が講演し、若者の働かされ方や労働組合の意義・役割について学びました。講演のあとは、青年・若手職員が3グループにわかれて「要求づくりワーキング」を行いました。初めての試みでしたが、どのグループも次から次に不満や不安が出され、みんなで思いを共有しながら要求づくりを行いました。役員は2グループにわかれて分散会を行い、組織拡大・強化に向けて討論・意志統一しました。若手職員の参加者からは、学ぶことや交流することの楽しさや労働組合の意義が深まったとの感想が寄せられました。

(2) 青年部大会3年ぶりに開催!

8月18日、3年ぶりに府職労青年部定期大会が開催されました。この間の「点から線、線から面へ」の運動が実を結び、青年部と本部、各支部の連携で、大きく成功させることができました。

大会には、代議員定数20名に対し15名が出席、傍聴者も含めると32名の青年が参加し、楽しく交流するとともに、みんなで運動方針(初任給をはじめ青年層の賃金の底上げや働きやすい職場づくり、誰もが安心してらせる平和な世界をめざす、 楽しく学びつつ青年どうしの交流をすすめる)と要求書を決定しました。

また、5年ぶりに常任委員6名と選挙管理委員1名を選出し、10名の常任委員会体制が発足しました。

(3) セット共済加入者倍増で「ほんまもん」の助け合いを実現

自治労連共済ライフサポート運動「特別重点支援措置」を活用し「ほんまもんの助けあいの制度へ、共済加入者倍増プロジェクト(ほんまもんプロジェクト)」として、12月20日(第96回定期大会)～2月28日を取り組み期間に設定し、全組合員を対象に、セット共済10型6ヵ月(3月1日～8月31日)プレゼントを取り組みました。

11月には「めざそう!セット共済加入者5割以上達成」意志統一集会を開催し、自治労連共済本部の射田書記を講師に招き、セット共済の意義と優位性を学びました。

取り組みを推進するために、既加入者への商品券(1,000円相当)プレゼントや「プレゼント推進セット(名前印字済み申込み用紙・プレゼント推進ビラ(記入例つき)・返信用筒)」の準備、職場集会の弁当代補助、「推進ニュース」の発行などの取り組みを進め、拠点職場(病院・本庁)でのいっせい受付日も設定しました。取り組みの結果は、プレゼントでの新規加入は612件に達し、合計1045件、加入率約6割の到達となりました。また、8月末の満期更新での加入者は合計606件、前年比+173件となり、健康告知該当者の加入も可

能になり、23件のK2型への加入がありました。

3月16日には「セット共済6割達成大祝賀会」を開催し、本部・支部役員を中心に約50名が参加しました。各支部からは「何度も職場をまわって呼びかけ、目標達成できた。目標達成がこんなにうれしいものなのか」「何度も何度も病棟をまわって数を積み上げた。職場をまわる大切さを実感した」「いつも加入届を持参し、未加入者に出会うたびに呼びかけ、加入もあった。取り組みを通じて全組合員と対話することができたのがうれしく、今後につながる」などの感想が語られました。

(4) 楽しく学んで「目からウロコ」府職労講座

5年目を迎えた府職労講座の取り組みは、戦争法(安保関連法)などが強行され、安倍政権が憲法改悪と戦争する国づくりを進めるもと、職場で憲法を語ることを目的に半年かけて青年・若手、ベテラン役員も含め33人で勤労者通信大学の憲法コースを受講しました。

月1回の学習会で学習・討論し、日本国憲法がつくられた背景や憲法に込められた理論を学び、今後の憲法を守りいかす取り組みの展望をつかむことができました。参加者からは「憲法がこんなに奥深いとは思わなかった」「日本国憲法って本当に素晴らしい」などの感想が出されています。

(5) 組合員参加で楽しく70周年

【府職労結成70周年まつり】

11月13日に開催した70周年まつりは、総勢700名の参加で大成功しました。人事局長や人事委員会事務局、府立病院機構事務次長をはじめ、大阪府・府立病院関係者、住民団体のみなさんなど、多くの来賓のみなさんの参加もありました。

岸和田市職労の仲間の太鼓演奏でスタートし、委員長あいさつ、来賓あいさつ・紹介ののち、白子正樹さんのクラリネット演奏、松元ヒロさんのライブ、西谷文和さんとの対談など、多彩なステージ企画が続きました。また、落語やうたごえ、憲法の朗読など、組合員によるステージも大好評でした。

けん玉、木工、輪投げ、魔法の板「カブラ」など、子どもコーナー、各支部や住民団体によるブースも大盛況で、家族連れや若手・青年の参加も目立ち、動物シールを集めるフィールド企画や府職労の歴史を振り返り参加者の登場するエンディングも好評でした。実行委員会で議論を重ねた結果が成功へとつながりました。青年・若手4名が司会を務め、元気の出る「まつり」となり、参加者からは「手作り感がよかった」「家族みんなで楽しめた」「さすが府職労」「こんなイベントをもっとやってほしい」などの感想も寄せられています。また、70周年記念誌も発行し、まつり会場では70年の歴史展示も行いました。

【おきなわ平和ツアー】

12月16～18日のおきなわ平和ツアーには23名が参加しました。初日は辺野古の米軍基地キャンプ・シュワブ前やテント村を訪問し、平和丸(漁船)に乗り、基地建設予定地の遠浅の海やサンゴ礁を間近に見ることができました。夜は、沖縄・名護市役所で働く青年やオスプレイパッドの建設が強行されている高江で暮らす青年たちと交流し、バーベキューやキャンプファイアを楽しみました。

2日目は、沖縄県東村・高江の米軍の北部訓練場を訪問し、オスプレイ墜落に対する抗議集会に参加しました。全国から多くの仲間も駆けつけ、オール沖縄の国会議員(系数慶子さん、赤嶺政賢さん、玉城デニーさん)も参加していました。「よく来てくれたね、ありがとう」「あの(機動隊員の差別発言を擁護した)松井知事の

もとで苦勞もされていると思いますが、ともにごんばりましよう」と、激励の言葉が多数かけられました。3日目は、ひめゆりの塔、平和の礎、糸数アブチラガマを訪問し、沖縄戦の悲惨な実態を学びました。また、12月10日には、沖縄平和ツアーの壮行会も兼ねた「標的の村」上映会をグリーン会館で開催し、24名が参加しました。加藤副青年部長の司会のもと、おきなわ平和ツアーの概要を塚元青年部長が報告しました。上映会は、平和ツアーに行く目的や高江の現状を知る場としても大変有意義で、カンパや寄せ書きも取り組みました。

【北海道ツアー】

3月3日～5日の北海道ツアーには17名が参加しました。初日は貸し切りバスで小樽散策、ジンギスカンバーベキューなどで交流を深めました。2日目・3日目は、スキー・スノボ、旭山動物園観光、自由行動など、それぞれの目的に合わせたプランで楽しみ、冬の北海道をみんなで満喫しました。

(5) 健安研労組結成

2月20日、府立公衆衛生研究所と大阪市立環境科学研究所の統合・独立行政法人化を前に、職員の労働条件を向上させ、府民のいのちと健康を守る研究所としての役割を發揮することをめざして、大阪健康安全基盤研究所職員労働組合(健安研労組)の結成大会が開催されました。規約(案)や労働協約(案)をはじめ、全ての議案を採択し、新労組の執行部を選出しました。

また、労使協議を重ね、6月21日には、研究所当局と労働協約も締結しました。

2 公務も民間も、すべての労働者の賃上げで景気回復をめざす取り組み

(1) 最低賃金「時給1500円」を実現しよう

府職労は「すべての労働者の賃上げで景気回復を」のスローガンを一貫して掲げ、15年以上にわたって、最低賃金の引上げと全国一律最低賃金制度の確立を中心とする「働くルール」の確立をめざす取り組みを重視してきました。

毎月定例の「働くルール」宣伝で最賃引上げを求める署名に取り組むとともに、大阪労働局交渉、「意見書」提出、大阪労働局前での宣伝・座り込み行動、中央行動などにも積極的に参加しました。

(2) 2016国民春闘の取り組み

【新春オルグ・職場集会の開催】

職場から春闘の取り組みを進めるために、今年も新春オルグに取り組みました。本庁(大手前・咲洲庁舎)での早朝宣伝を皮切りに、7コース67職場を訪問しました。早朝宣伝に31名、職場訪問に27名が参加しました。職場オルグでは、どの職場からも歓迎され、配布したビラを読みながら、よく聞いてくれていました。また、オルグのあとに拍手をしてくれる職場や差し入れしてくれる職場もあり、取り組みへの共感が広がっています。1月6日～3月15日を取り組み期間に設定し、すべての職場での春闘学習会の開催を推進しました。また、大阪労連・大阪春闘共闘呼びかける1・19怒りの総行動、2・16春闘学習決起集会、3・16大阪総行動にも積極的に参加しました。

【2017国民春闘 学習と交流のつどい】

2月3日～4日に開催した2017国民春闘 学習と交流のつどいには77名が参加しました。女性の参加は36%、40歳以下の参加は22%でした。

1日目は全労連の雇用・労働法制局長の伊藤圭一さんを講師に招き「安倍『働き方改革』と2017春闘情勢」をテーマに学習しました。「長時間労働の慣行を断ち切る」「『非正規』という言葉がこの国からなくす」など、耳あたりの良い安倍首相の言葉ばかりがマスコミで報道されていますが、その実態は、労働基準法の労働時間という概念をなくし、どんなに働いても残業代を払わなくて良い仕組みづくりや正社員をなくすことで「正規・非正規」の区分をなくすなど、労働者を企業にとって働かせるための「働かせ方改革」であることを学びました。政府・財界一体となった労働者犠牲を強いる計画をより多くの労働者に知らせる大切さを感じることができました。

2日目は滋賀県野洲市長の山仲善彰さんを講師に招き「公共サービスと公務労働のあり方」について、野洲市での実践を交えてお話しいただきました。議員優先ではなく、すべての市民に情報を伝えるなど、情報公開と透明性を徹底するとともに、安易な民営化を行わず、常に市民と職員の声を大切にして、公務が責任を持った行政を進められている取り組みの紹介がありました。質疑・応答でもたくさんの質問があり、私たちの仕事のあり方を見直し考えることのできるものとなりました。

それぞれの講演のあとは、6つの分散会で議論し、講演の感想を出し合い、春闘の取り組みについて議論しました。今回の「つどい」には、青年・若手組合員もたくさん参加し、青年部役員を中心に自らの運営で分散会も進めました。分散会に参加した青年からは「職場では意見が言えなかったり、言っても否定されたりするが、参加して自分の意見が言えることが素晴らしいと実感した」との声も出されました。

(3)一時金(ボーナス)3年連続アップ!不当な給料引下げは許さない

国や他都道府県で賃上げ勧告が出されるもと、府人事委員会が突然、一方的に官民比較方法を変更し、異例のマイナス勧告が出されたもとのたたかいとなりました。総務部長から示された最終回答は、要求に全く答えないどころか、来年4月からの月例給引下げ勧告を「今年4月に遡って減額調整する」という極めて不当なものでした。府労組連の厳しい追及の結果、減額調整を期末・勤勉手当等に反映させないとしたものの、その不当性に何ら変わりありません。また、一時金(ボーナス)については、勧告どおり4月に遡って0.1月引上げ、年間4.3月にすると回答がありました。府当局は、3年前には4月に遡るべき月例給の引上げを8ヶ月分値切り、2年前には給料表を2%引下げ、昨年は月例給引上げを見送りました。

今回の勧告を無視した4月に遡っての月例給引下げに対しては、何の根拠も道理も示すことができません。こうした背景には「身を切る改革」と称して、公務員賃金をどこまでも削減し続け、とにかく職員・教職員の給料を「引上げたくない」という維新の会の政治的思惑があることは明白であり、職員・教職員の使用者としての責任を果たすという姿勢は微塵も感じられません。

府労組連は、不当かつ無責任な最終回答を行った府当局に対し、厳重に抗議するとともに、引き続きすべての労働者の賃上げと府民と職員の生活を守る府政実現をめざすたたかいに全力を挙げています。

(4)長時間労働是正へ!「ガイドライン」を周知させた!

夏季闘争では「『労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン』を踏まえ

て適切に対応する」、相対評価に対する職員アンケートに加え、評価・育成システムについても「職員アンケートを実施」、「妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメント対策について、夏頃を目途に指針を策定(知事部局)」との回答が示されるなど、一部では前向きな回答が示されました。

9月4日には、この間の府職労の指摘が一定反映された「職場における妊娠・出産・育児・介護に関するハラスメントの防止及び対応に関する指針」が示されました。また、この間の「制度が分かりにくい」「制度はあっても取りづらい」等の府職労の指摘を受けて「子育てハンドブック」「介護ハンドブック」も策定されました。

(5) 相対評価は廃止しかない!

12月9日、松井知事あてに「人事評価結果の給与反映の中止を求める緊急申し入れ」を行いました。圧倒的な職員の反対の声を押し切って、昨年2月6日に強行した「人事評価結果の給与反映等の見直し」による昇給への反映が2017年1月から実施されます。これにより、絶対評価でB評価であっても、相対評価で下位区分(第四・第五)へと落とされた職員は、不当にも昇給が抑制されることとなります。昇給への反映は、生涯の賃金にも影響します。府職労は「相対評価制度の検証」も踏まえ、この昇給反映を中止するよう強く求めました。府当局が公表した「平成28年度実施の相対評価による人事評価制度の検証について」では、昨年までの検証と同様に、相対評価が「意欲の向上」につながらないばかりか、職員のやる気を著しく低下させている実態や制度のあり方自体に問題があることが明らかになりました。

検証の総括では、現行の人事評価制度は、試行実施から5年が経過したものの、職員の相対評価に対する納得感は、依然として、絶対評価より低い水準となっている。職員アンケートにおいては、昨年度に引き続き相対評価について、「現行制度自体」や「分布割合」の改善を求める意見が多く、相対評価制度に関する不満が解消されていない状況である。また、平成29年1月からの昇給への反映方法を見直したことに對する不満が表れているとともに、昇給制度の改善を求める声が高まっている。各部局意見においても、職員アンケートと同様に、相対評価の分布割合や給与反映の改善を求めるものが多く見られた。

また、本府において実施している分布割合が厳格な相対評価は、他府県では導入例がなく、民間企業においても約9%の企業でしか導入されていない状況であったと述べており、これまでの府職労の指摘が反映した検証となっています。

(6) 毎年毎年の職員削減をストップ! 業務に見合う人員増を

府職労は異常な長時間労働の解消、業務量に見合った人員配置をめざして、ポスターやリーフレットの作成、川柳の募集など「府職労版働き方改革キャンペーン」を進めました。また、これまでの本庁(大手前・咲洲)での残業実態調査を発展させ、5月には出先職場も含めた「働き方実態調査」を実施しました。この調査では職員の約4割が時間外勤務をすべて申請していない実態が明らかになるとともに「時間外勤務を申請しても減らされる」「残業時間が年間360時間を超えたら評価を下げると言われた」「1時間ぐらいで申請すると言われた」など、明らかにガイドラインに反する違法な実態も明らかになりました。

こうした事態を受けて、府職労は「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン(平成29年1月20日、厚生労働省)」を周知するためのパンフレットを作成し、職場学習会などの取り組みを進めました。夏季闘争では、「ガイドラインを踏まえて適切に対応」との回答を引き出し、6月27日には、「ガイドライン」にもとづき時間外勤務の適正な管理に努めるよう求める総務部長通知が発出されました。7月には、総務部長通知を踏まえ、時間外勤務の縮減に取り組むのは当然のことながら、ガイドラインに反するような違法な事態が生じないように総務部長に申し入れるとともに、すべての部局・所

属での申し入れ行動も展開しました。こうした取り組みを受けて、9月に公表された「職員数管理目標(平成30年～34年)」では「大阪の成長と安全・安心の実現に取り組む」との府政運営の方向性を前提に「業務の効率化による人員削減の余地が縮小している」「年間360時間を超える時間外勤務を行った職員の割合はH22年度以降増加傾向」「病気により休職した職員の割合についても増加傾向」との理由を挙げ「これ以上の職員数削減は一定の限界を迎えつつある」とし、これ以上の削減をしないとしました。職員の増員を明記させることはできませんでしたが、この間の交渉等で府職労が要求・主張してきた声が一定反映された結果、職員数削減に歯止めをかけています。

(7)働きやすい職場をつくろう

労働安全衛生委員交流会議からスタートし、4年間かけて取り組みを継続し、職場活動強化の課題も結合させ「職場で目に見える労働組合活動をみんなで進めよう」という思いで「職場を働きやすくするつどい」を開催しました。

1回目は7月20日19時～20時30分に開催し、44名が参加しました。昨年までと同様に藤野ゆきさん(大阪労災職業病対策連絡会事務局長)と福田茂子さん(産業カウンセラー)をコーディネーターとして迎え、労働安全衛生活動の基本を学びました。

2回目は9月30日10時～15時に開催し、保育室も設置し、63名の参加がありました。女性の参加率は43%、40歳以下の若手・青年の参加率は16%でした。

2つの職場からの特別報告のあと、コーディネーターの藤野ゆきさん、福田茂子さんの「改善要求のための『話し合い』を考える」「職場をみる目をつくる」「感度を上げる(アサーション権)」についての講義がありました。昼食弁当を食べながらのグループワークでは、空調問題を中心に問題点を出し合い、グループごとに労働安全衛生委員会に向けた準備を行い、模擬労働安全衛生委員会も開催しました。集会の最後には「職場活動強化方針(討議案)～働きやすい職場をつくるために!今こそ労働組合の出番みんなで力をあわせ、できることから始めよう!」が提案され、職場活動のポイントとして、職員・非常勤職員の声に耳を傾けよう、組合員が力を合わせ全員参加の職場活動を、まずは職場で改善できそうな些細な不満や身近な要求から取り上げよう、職場の過半数を組合員に、の4点が示され、本部として「サポート体制」も具体化するとの報告がありました。参加者からは「安全衛生委員会を活用し職場改善する視点を持つことの大切さを知った」「安全衛生委員会に生かしたい」「働きやすい職場になるようがんばりたい」「実践に役に立つ」との感想が寄せられています。

(8)不便!非効率!防災拠点にならない!咲洲庁舎から撤退を

府庁本館(大手前)の改修工事が終わり、西館の撤去工事が始まるもと、9月12日と14日、本庁(大手前・咲洲)職員を対象に緊急アンケートを実施しました。アンケート結果では「府庁(大手前)西館とその周辺の跡地利用について」83%が「新庁舎を建設し、咲洲庁舎から撤退する」と答えました。

日常的な大手前・咲洲間の移動頻度については、年間10回以上移動している職員が約3割となり、多い人では月平均10～20回の人もありました。また、大手前・咲洲の両庁舎で勤務した職員を対象にした質問では、通勤時間が30分以上長くなった職員が半数を超えています。また、通勤手当(6ヶ月定期)では、1万円以上高くなった人が6割を超え、17.7%が3万円以上高くなったと答えています。アンケート結果では、庁舎間異動

や通勤時間、通勤手当の面からも、いかに非効率であるかが明らかになりました。府職労は引き続き、洲庁舎からの撤退・大手前への集約を求め、府民のみなさんとも共同して取り組みを進めます。

3 府立病院職員の賃金・労働条件の改善をめざす取り組み

(1) 助産師手当1万円にアップ! インフルエンザ公費負担も実現!

2016年秋季年末闘争では、一時金が大きな焦点となり、病院労組は府職員と同様の一時金の支給を強く要求し、2015府人勧の一時金0.1月増を6月に遡って支給させることができました。

また、病院労組の強い要求と取り組みによって、助産師手当の3千円から1万円への増額を実現しました。一方で、2016府人勧での0.1月分引上げは見送られ、2016年賃金改定については、国立病院の状況も踏まえ、2017年3月へ越年闘争となりました。国立病院の賃金改定が2017年4月実施となったために、病院機構当局も国立病院準拠を理由に、2017年4月実施を回答しました。

2017年夏季闘争では、府職員と比べ0.1月分少ない一時金引上げを強く要求しましたが、病院機構当局は不当にも「経営状況を見極めて年末交渉時に判断」という回答に終始し、2017年秋季年末交渉へ持ち越しとなりました。病院労組が強く要求してきた「インフルエンザ予防接種の事業主負担」について、2016年接種から全センターで事業主負担を実現しました。

(2) 非常勤職員の「無期転換ルール」を実現

非常勤職員の雇用の安定と待遇改善を求める運動を進めてきた結果、病院機構当局は労働契約改正を踏まえ、2017年3月31日以前に雇用されている非常勤職員については雇用期間が5年経過した時点で全員無期転換するとの考え方を示しました。また、非常勤職員の賃金・労働条件等の待遇改善に向けても「研究する」との回答を引き出し、今後の取り組みへの大きな到達点を築きました。

非常勤職員を対象にした各センターでの説明会も開催し「労働組合に加入していっしょに待遇改善を勝ち取る」との呼びかけに対し、多くの非常勤職員が病院労組に加入しています。

一方、無期転換ルールでは、2017年4月1日以降に雇用された非常勤職員と今後雇用される非常勤職員については、1種・2種・3種に区分し、3種については6ヶ月の空白期間を設けなければ再雇用されない制度となっています。3種の区分をなくすとともに、2017年4月1日以降に雇用された非常勤職員を無期転換するよう取り組みの強化が求められています。

また、成人病センターの移転による大阪国際がんセンター移転に伴い、病院当局は、直接雇用の外来ワークや受付業務に対し、人材派遣の導入や業務委託の拡大を強行しました。府職労・病院労組は、支部と連携し、緊急要求書の提出、支部ニュースの発行、早朝宣伝、非常勤職員説明会などの取り組みを進めました。団体交渉も配置し、非常勤職員の雇止めを前提とせず、継続雇用する方向性等を確認しましたが、提案を撤回させるには至りませんでした。

(3) 不払い・サービス残業をなくそう!

病院労組は「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」を徹底するよ

う求めてきました。今年8月には、労働基準監督署が急性期・総合医療センターに立ち入り調査に入り、是正指導も行われました。

病院労組は、病院機構当局に「ガイドライン」に基づく労働時間管理の徹底と労働基準法36条協定の厳守を求める申し入れを行いました。急性期医療センター支部では、労使協議の場を設け「時間外勤務(手当)の申請・承認のためのガイドライン」を策定するとともに、不払い残業について過去2年間に遡って支給をさせることを確認しています。

4 憲法をいかし守り、戦争する国づくりを許さない取り組み

(1) 共謀罪法阻止、安保関連法(戦争法)反対、憲法を守ろう

【府職労・大教組なんば大宣伝】

11月2日に「憲法改悪阻止!南スーダンから自衛隊の撤退!高江の米軍基地ヘリパッド建設中止」を呼びかけるなんば大宣伝を行い、全体で80名(府職労36名)が参加しました。憲法公布日70年を前にした宣伝で、いまの危険な戦争の動きなど、若い人たちの関心の高さも感じる宣伝になりました。

5月31日に「共謀罪をぜったい廃案」「森友疑惑を徹底解明せよ」「カジノより福祉・教育に」と訴え、府民宣伝を65名の参加で行いました。

署名する女子高生や青年も目立ち、若い人の関心の高さを感じる取り組みとなりました。引き続き、憲法9条改悪を許さない3000万人署名などの取り組み強化が求められています。

【憲法こわすな!5・3おおさか総がかり集会】

会場の扇町公園いっぱいの1万8千人が集まり、熱気あふれる集会となり、府職労からも60名が参加しました。集会では主催者を代表して、憲法会議の梅田章二さんがあいさつ、4野党の代表(辻元清美さん(民進) たつみコータローさん(共産)福島みずほさん(社民)渡辺義彦さん(自由)も参加し、あいさつしました。集会後は元気よくパレードし、共謀罪反対、森友疑惑の真相究明、沖縄新基地建設反対など、安倍暴走政治ストップをアピールしました。

【共謀罪廃案を5・21大阪集会】

大阪弁護士会と総がかり行動実行委員会による集会がうつぼ公園で開催され、4千人を超える市民・団体等が集まり、府職労から26名が参加しました。

集会では辰巳孝太郎さん(共産)、照屋寛徳さん(社民)があいさつし、大阪憲法会議、1000人委員会、平和人権センター、宗教者、刑法学者、SADL、学生、ママの会など多彩な顔ぶれが共謀罪廃案とともに安倍政権を終わらせようと訴えました。

(2) 人類史上初!「核兵器は違法」

7月7日、人類史上初めて核兵器を違法化する核兵器禁止条約が国連加盟国の3分の2を上回る122カ国の圧倒的多数の賛成で採択されました。一方で、核保有国と同様に、条約交渉に参加しなかった日本の姿勢が厳しく問われています。

こうしたもとで、8月に開催された原水爆禁止2017年世界大会(長崎)には、全体で7000名以上が集い、大阪原水協から303名、府職労から2名(うち1名が青年)が参加しました。最終日の閉会総会では、国連の

ホワイト議長からサプライズメッセージも紹介されました。

5 職員・府民に犠牲を強いる維新政治ストップ、民主的な府政の実現をめざす取り組み

(1)住民と共同広げて働きやすい職場に(府民要求連絡会の取り組み)

【府財政学習交流集会】

10月12日、府労組連と府民要求連絡会の共催で「府財政学習交流集会」を開催し、12団体120名が参加し、府職労から50名が参加しました。

「大阪府財政の現状、地域経済のかかわり」をテーマに大阪教育大学の高山教授が講演し、松井知事の「8年連続で黒字」というウソとペテンを明快に批判し、府が本来やるべき雇用とくらしを守る施策を充実してこそ、大阪経済の活性化と府民が元気になると解説しました。

府職労小松書記長が「府財政の現状」を報告し、リレートークでは、保健所支部が保健所業務と財政(予算)について発言しました。

【福祉医療助成制度の拡充を求めるとりくみ】

大阪府が福祉4医療(老人・障害者・乳幼児・ひとり親)助成制度の見直しに反対するため、10月2日に「福祉4医療助成制度見直し反対!学習決起集会」を開催され、全体で60名、府職労から12名が参加しました。また、2月19日には「府民大集会」を開催され、全体で450名、府職労から21名が参加しました。実行委員長あいさつに続き、大阪障害フォーラム副代表と日本共産党の辰巳コータロー参議院議員、宮本たけし衆議院議員が来賓あいさつしました。自民・民進・自由・維新の各党からもメッセージが寄せられました。リレートークでは、ひとり親、難病患者、障害者、医療従事者、歯科医師から現場の実態が報告されました。「カジノより福祉に!住民投票から始まった市民共闘のこれから」と題して関西学院大学富田宏治教授が記念講演し「トランプ大統領など『不寛容』とポピュリズムに対し、99%の反撃が世界的に広がり、そのキーワードは『寛容』で政治的激動の時代が始まっている。安倍政権と維新の暴走に対し『オール大阪』の力を発揮し、住民要求による草の根からの共同を再構築しよう」と訴えました。集会の最後にアピールを採択し、天王寺駅周辺で元気よく宣伝行動を行いました。

【府議会開会日行動】

府議会開会日(12月9日、2月24日、5月25日、9月27日)にそれぞれ、府庁前での早朝宣伝とランチタイム集会・パレードを開催しました。

5月25日には議会各会派に対し「百条委員会の設置を求める要請」を行うとともに、2540名分の署名も提出しました。

(2)カジノNO!大阪市廃止の都構想はあかん!

3月25日、府職労も参加する実行委員会の主催で「カジノあかん3・25大阪集会」が開催され、全体で960名が参加、府職労から38名が参加しました。DVD「アベまるこちゃん」の上映で始まり、実行委員長で阪南大学教授の桜田照男さんのあいさつ、全国カジノ賭博場設置反対連絡協議会代表で弁護士の新里宏二さんのお話、各分野からのリレートーク、ギャンブル依存症患者家族からの訴え、議員・政党あいさつ、台湾の仲間の連帯あいさつなど、多彩な内容の集会で、あふれる参加者全員で「カジノあかん」の決意を固め、集会ア

ピールを採択し、パレードを行いました。大阪市を廃止の都構想を否決した住民投票から2年目となった5月17日、市民グループ「大阪を知り・考える市民の会」が「住民投票から2年、大阪のことを知ろう - 市民大集会パート2 -」を中之島中央公会堂で開催し、約1000人が参加しました。府職労は要請に応えて、要員の協力も積極的に行うとともに34名が参加しました。集会では、内田樹氏(神戸女学院大学名誉教授)から基調講演がおこなわれ、モヤモヤ・プレゼンテーションでは、4人が大阪の現状を報告し、大阪府の職場実態を府職労前田会計と後呂執行委員が報告しました。

(3) 地域医療の拡充をめざして

地域医療を守り発展させるため、11月23日には「第7回地域医療を守る運動全国交流集会」が開催され、府職労から代表参加し、泉州救命救急体制確保の運動や住吉市民病院問題と大阪の医療について報告しました。4月12日、5月24日、6月27日には、大阪市が一方的に廃止を決定した住吉市民病院を守る取り組みとして、集会や報告会が開催されました。それぞれ府職労から代表参加しました。

(4) 中核市移行の問題点に迫る

2003年4月の高槻市を皮切りに、2012年4月に豊中市、2014年4月に枚方市が中核市移行し、保健所が移管されました。そして、2018年4月に八尾、2019年4月に寝屋川市での移管が予定されているもと、中核市への移行、大阪府から中核市への権限委譲での影響など、さまざまな問題について考えるため、府職労が中心となり、大阪自治労連の主催で連続学習会を4回開催しました。

(5) 地方自治について住民とともに考える

10月1日～2日、第13回地方自治研究全国集会が茨城県つくば市で開催され、府職労から5名(うち青年3名)が参加しました。1日目の全体会では、作家の高橋源一郎さんが講演がし、では「憲法をいかす地域、日本をどうつくるのか?」と題した基調フォーラムがあり、住民と自治体職員の共同の大切さを学ぶ機会となりました。2日目には分科会が行われ、それぞれのテーマで議論しました。

7月9日には、7年ぶりの開催となった大阪地方自治研究集会全体集会在開催され、全体で200名を超える参加があり、府職労から31名が参加しました。

森裕之さん(立命館大学教授)の報告と基調報告のあと、住民や自治体労働者8人がこどもの貧困、住吉市民病院、保育所、学校教育(チャレンジテスト)、保健所・公衆衛生、非正規、堺市長選挙など報告しました。集会の最後にはカジノ万博問題について、阪南大学教授の桜田照雄さんが報告し、中山徹さん(奈良女子大学教授、大阪自治体問題研究所理事長)がまとめの報告をしました。

私たちをとりまく情勢の特徴

はじめに

(1) 市民と野党の共闘で、憲法を守る政治を国民の手に

安倍政権による「疑惑隠し」「政治の私物化」「民意を無視した暴走政治」への批判が高まり、市民と野党の共闘が大きく前進するなかで、追い込まれて「大義なき」解散総選挙となりました。

総選挙を前に「希望の党」の立ち上げと「民進党」の「希望の党」への合流によって、「市民と野党4党の共闘」が分断されるも、自公与党で310議席を獲得し、改憲議席3分の2を超える議席を占める結果となりました。その一方で、沖縄県の翁長知事を支える「オール沖縄」候補が1区・2区・3区で自公候補に勝利し、北海道では全12選挙区中5選挙区、新潟県では6選挙区中4選挙区で「野党と市民の共闘」での候補が競り勝っています。今回の選挙結果は、「自公と改憲勢力」対「市民と野党の共闘」という対決軸が鮮明となり、安倍暴走を追い詰める国民的な運動を示すものになりました。世論調査では「安倍さんに首相を続けてほしい」34%、「そう思わない」51%、「自民党だけ強い国会状況はよくない」71%、「よい」15%という結果からも、一強による独裁政治ではなく、民意を反映した与野党均衡の政治バランスこそ重要です。安倍首相は、憲法9条に「自衛隊明記」で党内議論をすすめる、来年にも改憲発議を狙っているも、憲法9条改悪を許さない国民的な運動が求められています。

(2) 世界で孤立するトランプ大統領にべったり安倍首相

日米首脳会談で安倍首相は、北朝鮮の核ミサイル開発への対応に「対話のための対話では全く意味がない。『全ての選択肢がテーブルの上にある』とのトランプ大統領の立場を一貫して支持している」と主張しました。北朝鮮との対話を通じて核開発の放棄を求める道を自ら閉ざし、アメリカの軍事力行使を容認する安倍首相の姿勢は極めて重大です。北朝鮮問題を解決する唯一の道は、経済制裁の強化とともに「対話による平和的解決」を迫ることが重要です。北朝鮮問題をめぐって危機的な状況は、米朝の軍事緊張が高まり偶発的な事態や誤算から衝突が起こって戦争に発展することです。戦争の回避こそ国民のいのちと安全を守る政治は果たすべき最大の責務であり、米国による先制的な軍事力行使を絶対に阻止させることが求められています。トランプ大統領の「すべての選択肢がテーブルの上にある」との行く末に先制的攻撃を視野に入れていることは明白であり、安倍首相が重ねてトランプ大統領の考え方に同調し、支持したことは断じて許されません。

1 労働法制大改悪、異常な「働き方改革」ストップへ

(1) ひどい! 青年のいのちを奪う異常な「働き方改革」

長時間・過密労働やパワハラ等によって追いつめられ、若い命を奪われる「過労死」「過労自殺」が相次いで起こっています。一昨年のクリスマスに自殺し、10月6日に有罪判決をうけた大手広告・電通の女性社員は

24歳。新国立競技場の建設現場に従事し、今年3月に自殺、労働災害と認定された大成設建下請け会社の男性社員は23歳。急死して労災認定後も3年間公表されず、遺族からの批判で判明したNHKの女性記者は31歳。いずれも国内有数の企業で夢と希望を抱いて働いてきた青年労働者のいのちを奪う異常な働き方は今こそ一掃する必要があります。

厚生労働省の「過労死等防止対策白書」では、脳・心臓疾患による労働災害補償が2016年度の請求件数は825件で前年度より30件増え、認定も前年度を9件上回る260件(うち死亡は107人)です。さらに深刻な精神障害は、請求件数は前年度を71件も上回る1586件、認定も前年度より26件増の498件で「請求」「認定」ともに過去最高を更新しています。自殺者(未遂を含む)は84人、認定件数の23%が29歳以下であり、過労死を生んでいる根本的な原因が異常な長時間労働にあることは明白です。

(2)「過労死」基準を棚上げ!違法な青天井の残業へ

日本は、労使協定を結べば「1日8時間・週40時間」の制限を超えても青天井で残業をさせることが可能です。その一方でヨーロッパは、EU(欧州連合)の指令で「労働時間は週48時間」とし、退社後の翌日出勤までの間に11時間の連続休憩時間を設ける「勤務間インターバル制度」を実施するなど、労働者を保護する制度をつくっています。

安倍政権は、長時間労働の是正を言いながら、総選挙直前に「働き方改革」関連一括法案要綱(8本の法律改正を一本化)を示し、長時間労働にいっそう拍車をかける極めて危険な内容です。

残業の上限時間は、休日労働を含んで2~6カ月平均で80時間、月100時間未満となっていますが、厚労省の定める「過労死」の認定基準を残業の上限に転用したもので、「過労死ラインまで自由に働かせてもいい」というお墨付きを企業に与えるものです。

さらに問題は、労働時間規制の対象とし、残業代なしで働く「高度プロフェッショナル(高プロ)制度を新設し、いくら長時間で働いても労使で合意した時間だけ働いたとみなす「企画業務型裁量労働制」(みなし労働)の適用を拡大するものです。まさに、企業に対して労働時間の管理責任を免責する内容では、到底「過労死」はなくすことはできません。「過労死」をなくすためには、労働基準法に残業の上限時間を週15時間・月45時間・年360時間を明記することが重要です。残業手当は、1日2時間を超えれば5割増、サービス残業が発覚すれば支払額を2倍とし、正確な労働時間を記録するために時間管理台帳を義務付けなど、働くルールにもとづく「人間らしい働き方改革」の実現こそ緊急の課題です。

(3)不正行為が続出!なぜ?企業モラルと日本のものづくり

神戸製鋼所の製品検査データの改ざん、日産自動車やスバルでの無資格者による完成検査など、製造業大手の不正行為が相次いで発覚し、「日本のものづくりはどうなっているの」と国内外で不信を拡大させています。国内第3位の神戸製鋼所では、アルミや銅、鉄鋼など「素材」で航空機や自動車、鉄道、原発など民間企業500社以上にのぼります。しかも、品質検査データの改ざん、隠ぺい工作は数十年にわたっており、組織ぐるみの根深さを浮き彫りにしています。日産とスバルでは、新車の完成検査を無資格の従業員が日常的にしていたことが発覚しました。車の安全に関わる最終工程の検査で「手抜き」がされていたことは、安全に対する企業の良識が疑われます。また、検査員資格をメーカーに委ねた仕組みにしていたことは国の責任も重大です。国内でのリコール(回収・無償修理)の対象車は、日産約120万台、スバル25万台以上に上っ

ています。消費者の信頼を大きく裏切ったことは極めて重大です。日産幹部は無資格者の検査の常態化について「防止のため完成検査員を増やす」とのべ、必要人員が生産に追いついていなかったことを事実上認めています。

違法な長時間労働での働かせ方や残業代の不払いなども後をたたず、産業界におけるモラルハザードは大儲けするためには労働者を苦しめ、法違反をおかしてもいいという構造的な問題であり、重大事故をおこしかねない状況です。これらの背景には、規制緩和や成果主義であり、抜本的に見直し社会的責任を厳しく追及されなくてはなりません。

2 暮らし応援と経済活性化、「貧困と格差」をなくす社会を

(1) 1%富裕層ではなく、99%のために最低限の生活を

アベノミクスの誤りがいっそう鮮明になり、日本経済の行き詰まりはさらに鮮明となっています。労働者は連続した実質賃金の低下と停滞、消費支出の減少が続いています。社会保険料など負担増で可処分所得は連続して減少しています。個人消費が低迷し、経済成長を押しとどめ、地域経済に影響を与えるなど地域経済と中小零細企業・事業者を疲弊させています。その一方で、2016年度末での大企業(資本金10億円以上、金融・保険を除く)の内部留保は328兆円もの巨額に上り、昨年度比で約15兆円も増やしています。実際に資本10億円以上、金融・保険を入れた場合の内部留保は403兆円、第2次安倍政権で約120兆円増やしています。安倍政権がつくった富の偏在の結果、富裕層の上位40人の資産が、人口の半分(6千万人)の資産合計に匹敵するという格差社会となっています。その要因は、非正規労働者を増やし、賃金格差の拡大、成果主義賃金にもとづく総人件費抑制などで格差と貧困を広げてきたことです。1%の富裕層だけの政治よりも、99%の労働者と市民の生活を支援することが日本経済を立て直す重要なカギです。

(2) 医療・介護「マイナス改定」で暮らし崩壊の恐れ

安倍政権は、2018年度の診療報酬(医療保険)と介護報酬(介護保険)の「マイナス改定」を狙っています。この間、社会保障費の削減を前提とし、国民の健康と暮らしを支える仕組みを根底から脅かす「マイナス改定」は絶対に認められません。診療報酬は、外来、入院、手術、投薬など患者が受診する医療行為について、健保や国保など公的医療保険から医療機関に支払う「価格」(患者負担1~3割)です。介護報酬も在宅や施設で行う介護サービスの「価格」(利用者負担1~3割)で介護事業者の収入になります。診療報酬は2年に一度、介護報酬は3年に一度の改定が原則になっており、18年度は2つの報酬改定を同時に行われる6年に一度の年となります。また、障害者福祉の報酬改定も重なり「トリプル改定」の大きな節目の年に位置づけられています。本来であれば、医療や介護、障害者福祉の分野ごとに充実させることが求められています。経団連会長は「国民に痛みを伴う改革」を求めて、さらなる医療・介護の負担増をおしつけようとしています。02年~08年度の診療報酬の大幅マイナス改定では、医療機関の経営危機など「医療崩壊」といわれる事態を招きました。いま必要なのは「マイナス改定」ではなく、削減した医療・介護の報酬を元に戻し、増額に転じることです。2018年度の診療・介護報酬をめぐるには、マイナスによって生まれた現場の危機を打開するため、プラス改定を求める切実な声が出されています。報酬の増額で国民負担増に直結しないためにも、窓口負担・利用料負担の軽減と合わせた報酬アップが求められます。

(3) 教育の無償化って? 「少子化対策」を理由に消費税増税NO

安倍首相は、「少子化問題」解決の目玉として消費税10%増税の使い道を見直し、すべての3～5歳児、低所得世帯0～2歳児で幼稚園・保育園の無償化をめざすとしています。多くの自治体で保育料の軽減措置はありますが、国の高い基準で子育て世帯の家計を圧迫しており、保育料の軽減・無償化は認可外ほど切実です。認可外の多くの利用者は、認可保育所から漏れてやむを得ず認可外を利用しており、希望すれば安心して通うことができる認可保育所の増設が求められています。しかし、安倍政権が基準緩和と認可外の推進で待機児問題の解決めざし、6月に策定した「子育て安心プラン」の待機児対策にも認可外の一つである「企業主導型保育」の促進で今年度中に定員を7万人に広げる方針を打ち出しています。少子化対策の充実するのであれば、これまでの保育施策の抜本的な見直しが必要です。保育の無償化だけでなく、認可保育所の大幅な増設、全産業平均と比較して月額9万円も低い保育士の賃金改善、低すぎる配置基準の引き上げを行うべきです。少子化対策の財源として、子育て世代の暮らしを直撃する消費税増税に充てるのも本末転倒です。消費税増税は中止し、ポロ儲けしている大企業や富裕層を優遇する不公平税制を是正するなど十分な財源を確保すべきです。

3 憲法9条改悪やめて!政治の私物化アカン!市民と野党の共同で

(1) 世論と運動へ、立憲主義と平和・民主主義を取り戻そう

2012年12月に政権復帰した安倍暴走政治は、日本国憲法を敵視して「戦争できる国づくり」をめざす姿勢です。13年12月、国民の目と耳と口をふさぐ秘密保護法制定を皮切りに、15年9月には、自衛隊の海外での武力行使を可能にする安保法制=戦争法、今年6月には、国民の内心を処罰対象にする「共謀罪」法を次々と強行してきました。戦争法の制定に向けて、14年7月には「憲法9条のもとで集団的自衛権の行使はできない」という戦後一貫した政府方針を閣議決定で180度ひっくり返す暴挙を行いました。憲法違反の法律づくりとともに、安倍首相が繰り返し表明したことは、憲法そのものを変える明文改憲への異常な執念です。

今年5月3日の憲法記念日には改憲派集会でのビデオメッセージ、「読売」インタビューで9条に「自衛隊」を明記する改憲案を示し、20年まで施行することを表明しました。首相自ら憲法尊重擁護義務を定めた憲法99条を踏みにじる暴言であり、臨時国会の冒頭解散の強行も憲法53条にもとづく野党の臨時国会要求を事実上葬り去った暴挙と言わざるを得ません。与党で3分の2以上を確保し、改憲勢力全体では8割を占める議席となり、安倍政権による改憲を加速化させることは間違いありません。同時に自民党内部での9条改憲に対する意見の違いや改憲勢力の中での改憲項目の違いなど大きな矛盾を抱えていることも事実です。

次期通常国会で改憲発議させない世論と運動を構築することが求められており、国会勢力のみならず、安倍改憲の実行許さない市民運動と労働組合の団結したたたかいかいがいっそう重要な課題となっています。

(2) 核兵器禁止条約の世界の流れに背を向ける安倍首相

7月に採択された核兵器禁止条約は、国際世論を背景に重要な役割を果たしています。9月の国連総会では、多くの非核保有国が核兵器禁止条約を支持し、「核兵器のない世界」に新たな行動を求めました。

国連総会・第1委員会(軍縮・国際安全保障)の演説で中満泉・国連軍縮担当上級代表は、「禁止条約は

歴史的な成果」と高く評価しました。各国からも「世界的な核軍備撤廃に決定的な措置」など禁止条約の意義を支持する演説が相次ぎました。一方で核保有国等は、「核兵器を必要とする今日の情勢を無視できない」（アメリカ）と禁止条約を敵対しています。北朝鮮の核開発は断じて許されませんが、核をめぐる緊張関係が高まっている今こそ、核兵器の全面禁止と廃絶が求められています。核保有国の道理のない主張は、国際的な世論と運動で追い込まれており、核兵器廃絶に向けて決断をすべき時です。また、禁止条約に背をむけた安倍政権の態度に、国際的にも少なくない国から公然と批判が表明されています。

日本政府は「対立する非核保有国と核保有国の橋渡しをする」と言い訳に終始しながら、核保有国に「追従」する態度を明確に示しています。アメリカの「核の傘」に依存し、核兵器の使用とその威嚇は欠かせないという安倍政権の姿勢に許されません。核兵器禁止条約が成立したもて、被爆国としての立場が厳しく問われています。「核の傘」から脱却して、核兵器の禁止と廃絶を求める世界的な流れに合流することを強く求めます。

今年のノーベル平和賞は101カ国にまたがるNGOの連合体・核兵器廃絶国際キャンペーン(ICAN)に授与されました。ICANは声明で、「世界中の活動家と憂慮する市民たちの惜しめない努力への感謝の印」「広島、長崎の被爆者と、核実験の被害者への贈り物だ」と喜びを表しています。

核兵器を歴史上初めて違法化した核兵器禁止条約とともに、条約の採択にあたってICANが広島、長崎の被爆者をはじめ、市民社会全体に広げた活動が評価されたものです。グテレス国連事務総長は「核への不安が最高度に達している時こそ、核兵器のない世界の実現に向けたビジョンと強い決意を示すことをすべての諸国に求める」と声明を出しました。核兵器廃絶の立場を明確にし、北朝鮮への核・ミサイル開発の放棄を迫ることができます。被爆国日本が先頭に立って、経済制裁の強化と一体に対話を通じた外交解決に力を尽くすべきです。そして核兵器禁止条約に署名し、批准することが唯一の被爆国としての国際的な責務と役割を果たすことになります。政治的立場をこえて広がる「ヒバクシャ国際署名」を国内外でいっそう発展させ、安倍政権を包囲する国民的な運動の新たな構築が求められています。

(3) 福島原発事故は「収束」していない...再稼働ダメ!「原発ゼロ」へ

2011年3月の東日本大震災から6年9カ月。大震災による重大事故を起こした東京電力福島第1原発の周辺住民6万人以上が避難生活を余儀なくされています。被災者が国と東電に責任を問う裁判は各地で行われ、福島地裁でも責任を認める判決を出しました。福島原発事故の教訓は、ひとたび事故を起こせば、長期間にわたって広い地域でこれまで経験したことがない甚大な被害を起こすことです。「学者の国会」と言われる日本学術会議提言では「原発は『未完の技術』であり、福島原発事故処理に過去の発電売り上げを上回る資金がつき込むことになる」と指摘しています。

だからこそ、原発に依存しない「原発ゼロ」の実現こそ世界の流れであり、圧倒的多数の国民の願いです。それに逆らって安倍政権は、原発に固執し、電力会社と一体になって、福島原発事故後いったん全国で停止していた原発を次々と再稼働させています。原子力規制委員会の審査に「適合」した原発を再稼働させると明言し、九電・川内原発1、2号機、四国・伊方原発3号機、関電・高浜原発3、4号機（福井県）を次々と再稼働させました。九電・玄海原発3、4号機や関電・大飯原発3、4号機、美浜原発3号機、高浜原発1、2号機も「適合」と認めました。しかし、規制委の基準は国際基準以下で、避難計画も審査せず、「適合」とされても安全になるわけではありません。

原子力規制委は、福島原発事故を起こした東電についてまで原発を運転する資格があると認め、事故を

起こした福島原発と同じ「沸騰水型」の柏崎刈羽原発6、7号機も「適合」と認める審査書案をまとめています。東電の責任も、「欠陥」と言われる「沸騰水型」の問題点を不問にするものです。かつて50基を超す原発が福島原発事故後に全国の原発が約2年間停止し、いまも一部しか動いていなくても電力不足は起きおらず、「原発ゼロ」でも十分にまかなえることは立証済みです。原発を再稼働すれば危険が高まるだけでなく、運転中は原爆の材料にもなるプルトニウムを含む使用済み核燃料がたまり続け、計算上わずか6年ですべての貯蔵プールが満杯になります。その再処理を海外に委託し、日本はプルトニウムを47トンも保有しています。「原発ゼロ」をめざし、原発再稼働を中止し、廃炉のプロセスを進めることが喫緊の課題となっています。

(4) 米軍の新基地建設の中止、戦争のない平和な沖縄へ

10月11日、沖縄県東村民有牧草地に米海兵隊のCH53ヘリコプターが墜落しました。昨年12月に名護市の民家近くの海岸にオスプレイが墜落して1年も経っていません。住民のくらしや安全よりも「日米同盟の強化」最優先の安倍政権下でアメリカ軍の身勝手な行為で一步間違えれば大惨事になる重大事故が相次いでいます。いまこそ、普天間基地の閉鎖・撤去、辺野古新基地の建設中止を実現することが必要です。

今回の事故は、米海兵隊ヘリやオスプレイの拠点となる普天間基地の危険性を改めて浮き彫りにし、その「唯一の解決策」として普天間基地に代わる新基地建設を名護市辺野古で強行していることも許し難い暴挙です。安倍政権の新基地建設を強行している工事差し止めを求めた訴訟で翁長雄志知事は、「県民が誇りと尊厳をもって新基地反対の声を出し続け、その主張は一点の曇りもない正当な権利だ」「多くの県民の負託を受けた知事として辺野古への新基地建設は絶対に許さない」と意見陳述しています。沖縄の県民世論調査では、辺野古への新基地建設に関して、普天間基地の移設先を「国外」34.8%、「移設せずに撤去」24.3%、「県外」21.1%と回答し、8割をこえる県民が反対しています。沖縄に対する強権政治は、安倍政権の民意踏みつけの暴走政治の最悪の現れです。続発する米軍の事件・事故への対応でも対米追従の姿勢が際立ち、事実上野放しにしています。安倍政権による辺野古新基地建設を中止し、普天間基地の閉鎖・撤去、オスプレイの配備撤回など、基地のない平和な沖縄を実現させるため、沖縄のたたかいに連帯して運動をすすめることが重要です。

(5) 政治と行政の私物化! 森友と加計疑惑の徹底解明を

6月末の通常国会閉会後、森友学園と加計学園の疑惑問題をめぐって、新たな事実が相次いで明らかになっています。加計問題については、同学園獣医学部の新設に国家戦略特区制度を通じて認可されるにあたって、具体的にどんな議論があって獣医学部新設「4条件」を満たす判断を下したのかが一切明らかになっていません。文部科学省の大学設置・学校法人審議会では、「4条件」に関して是正を求める「警告」が出され、国家戦略特区諮問会議の審議のずさんな内容が明るみに出て、政府が「(加計学園の計画は)熟度が高い」としてきた国会答弁との整合性も問われています。

安倍首相の「腹心の友」である加計理事長が「国家戦略特区」に開設を計画している獣医学部について、文部科学省の大学設置・学校法人審議会で正式認可が決定しました。設置審は、学校施設や教育内容を審査する機関ですが、52年ぶりの獣医学部新設がどのような経過で決まり、首相の働きかけなど疑惑を残しています。

「加計学園」の獣医学部開設をめぐる疑惑は、首相が深く関わったとみられる点でも、愛媛県や今治市の

費用負担の大きさでも、今年初めから問題になった大阪の学校法人「森友学園」の小学校建設(現在は中止)への国有地の格安払い下げなどの疑惑を上回る国政を揺るがす大問題です。

問題の発端は獣医師が足りていると半世紀以上も認めてこなかった獣医学部の設置が、今年1月、長年の首相の友人、加計孝太郎氏が理事長の「加計学園」に認められたことです。用地は今治市が提供し、総事業費のうち100億円近くを愛媛県と今治市が負担することになっており、「国家戦略特区」を所管する内閣府が獣医学部設置を審査する文科省に「総理のご意向」「官邸の最高レベルが言っている」と伝えた文書の存在が明らかになっています。官僚トップの文部科学次官を務めた前川喜平氏が在任中に文書を見せられたと証言し、文科省もその後の調査で文書の存在を認めています。その後も和泉首相補佐官が「総理は自分の口では言えないから私が代わって言う」と前川氏に認可を迫り、萩生田官房副長官(当時)が「官邸は絶対やると言っている」と文科省に伝えていたことが次々発覚、首相と官邸の関与は動かしがたいものです。まさに政治や行政が歪められたことが明らかであり、国民の前に説明責任を果たし、国会で一連の疑惑を徹底的に解明すべきです。

森友問題に関しては、「土地価格の鑑定前に価格交渉をしていた」「地下3mより深くにゴミが存在しないのに、9・9mまでであると口裏合わせしていた」という国会答弁を覆す報道をはじめ、8億2千万円もの値引き額を逆算方式で売却可能な価格設定した数字という疑惑も出ています。

さらに11月22日、会計検査院が「国が算定したゴミの量は3～7割が過大であった」とし、十分な根拠が確認できず、必要な資料の破棄など十分な検証が行えないとずさんな政府の対応を厳しく言及しました。いよいよ安倍首相の妻・昭恵氏の関与についての解明も極めて重要な局面を迎えています。

4 10年間の維新政治に終止符! 憲法・地方自治を守る府政を

(1) ギャンブル依存症を生み出すカジノと巨大開発を推進

2025年の国際博覧会(万博)の大阪誘致へ向けて、松井知事が名乗りを上げた同構想を安倍政権と財界が後押ししています。しかし、カジノ(賭博場)を中核とするIR(統合型リゾート)とセットであり、会場予定地が地震など大災害に脆弱な人工島・夢洲であることなど、府民からも疑問と批判の声が上がっています。しかし、世論調査では「カジノ解禁反対」は6割を超えています。立候補の届け出では「カジノ」にいっさい言及せず、本音を隠して誘致に支持を得ようという姑息なやり方ですめています。松井知事は、「成長の起爆剤」としてIRと万博の相乗効果を打ち出しています。

「カジノ解禁推進法」は、昨年12月、自民、維新、公明の多数の賛成で成立させています。そもそも安倍首相が「カジノ万博」に全面的な応援に乗り出した背景には、「憲法改悪」に維新の協力を何としても取り付けたい思惑があります。日本は500万人を超すギャンブル依存症大国であり、政府も「ギャンブル依存症対策」を言うならカジノ自体をやめるべきです。カジノは刑法が禁ずる賭博で他人の不幸の上に成り立つビジネスであり、カジノで「いのち輝く未来社会のデザイン」(大阪万博のテーマ)など描けるはずがありません。予定地の夢洲は埋め立て完了後に390haの人工島です。南海トラフ大地震で夢洲は液状化と津波にのみ込まれる恐れがあると専門家が警告しています。大阪府や大阪市の巨額な負担も懸念されています。万博会場建設費は約1250億円、運営費は約800億円にのぼります。鉄道整備では、地下鉄中央線の延伸などの鉄道整備等と関連事業費だけで730億円と試算。松井知事は「大阪の成長にはベイエリアの活性化が必要だ」とし、ムダな大型開発を推進させようとしています。

(2)「命綱」も断ち切る冷たい府政、福祉・医療・教育をばっさり

松井知事は、「大阪と関西が中心になって、日本の持続的な成長の重要な仕掛け」としてIRカジノ推進を強調しています。総事業費3300億円の内、大阪府と市が590億円ずつ税投入する高速鉄道「なにわ筋線」事業化など矢継ぎ早に打ち出しています。9月補正予算案は、総額2億円の内、1億5千万円が万博誘致費の増額を占めており、カジノ誘致や安威川ダム建設費の増額なども盛り込んでいます。一方で松井知事は、昨年実施した子どもの貧困に関する実態調査をふまえ、「子育て環境の整備に全力を」とアピールしていますが、具体的な施策はありません。

府内の保育所待機児が3千人を超えているにも関わらず、保育士の処遇改善も府独自の予算や施策はなく、国の「キャリアアップ支援」600万円を補正予算に反映されているだけです。子どもの貧困率が「全国ワースト2」、全国最多の児童虐待対応件数など深刻な事態になっています。少人数学級や子ども医療費、学校給食補助など、貧困と格差の解消めざす切実な要求には背を向けたままです。さらに、大阪府は少子化を理由に長野北と相原東高校、大阪市の西・南高校の廃校計画を決めています。

来年4月から「国民健康保険制度」「障害者・老人医療費助成制度」の見直し改悪を狙っています。国保料の府内統一化で市町村独自の減免制度にペナルティを与えて、保険料負担額は大幅に値上げする見通しです。障害者と老人医療費助成制度は、院外薬局有料化や月2500円の患者負担上限を3000円に引き上げを来年度から実施し、各市町村議会でも条例改正がすすんでいます。引き続き、住民共同をひろげ維新政治の暴走を許さず、くらし最優先の府政実現が求められています。

(3)大阪府の説明責任で「森友学園」疑惑を解明せよ

疑惑だらけ「森友」問題の徹底解明と説明責任が今こそ求められています。この疑惑は、近畿財務局が9億5千万円もの国有地を8億円も値引きして1億3千万円という破格の価格で売却したことが発端です。ところが政府は肝心の資料や事実関係など公開をいっさい拒否し続けています。国有地を補助金含めて200万円で購入したことになり、「ただ同然の価格で売却したのか」という疑問を国民に説明する責任があります。「森友学園」籠池元理事長の証人喚問では、安倍首相夫人をはじめ、自民党や維新の会の議員の名前などが出されました。しかし、未だ安倍首相は、新たな証人喚問を行わず、真相を明らかにしていません。私学審議会でも多数の異論が出ているにもかかわらず、基準を満たない「森友学園」に条件付き「認可適当」としたことは大きな疑問です。こうした「土地売却」「学校認可」は、財務省や大阪府の担当職員で判断ができません。組織のトップや政治家など何らかの圧力があつたことは明らかです。

松井知事は、「財務省から府私学課に対して何らかの圧力があつた」と発言し、「国会に呼ばれたら自分が証言する」「大阪府も百条委員会で究明する」と強弁したものの、府議会で百条委員会を設置する提案を維新と公明の反対多数で否決しています。多くの府民が望んでいるのは、国会での安倍首相と夫人の関与とともに、松井知事自らが真相を徹底究明し、府民に対して説明責任を果たすことです。

(4)大阪市をこわす「大阪都」構想NO!住民投票ストップ

大阪府・市議会では、大阪市をなくして特別区に再編する「大阪都」構想の設計図をつくる法定協議会(法定協)を設置し、来年の秋に向けて住民投票を狙っています。2年前に住民投票で否決した大阪市民の

民意に無視して「大阪都構想」に再挑戦するものです。この「大阪都」構想は、学校や病院、研究所などを「二重行政」と決めつけて削減し、大阪市の莫大な財源を「大阪府」が吸い上げ、カジノ誘致や新たな高速鉄道、高速道路などの大型開発につき込もうするものです。また、子どもの貧困率が全国ワースト²など府民のくらしと経済の深刻さは全国ワーストであり、その原因は安倍政権の悪政と維新府政による福祉、中小企業支援の後退にあります。不要不急の大型開発の中止、カジノよりくらしと福祉をまもり、防災のための公共事業を推進することが大阪府としての本来の役割です。

5 異常な職場実態から脱却へ、いまこそ住民共同を広げて、

(1) トップダウンで疲弊する職場実態

地方自治法は「住民福祉の向上」を地方自治体の目的と定めています。そして、職員は「住民全体の奉仕者」として、憲法と地方自治法にもとづき、さまざまな課題で専門性をいかし、住民の立場に立ってそれを発展させなければなりません。しかし、大阪府では、憲法・地方自治の精神を真っ向から否定する「職員基本条例」(2012年4月施行)を制定し、相対評価制度、一律的な職員定数削減、幹部の公募などを導入し、さらに「政治活動制限条例」「労使関係条例」(2014年4月施行)をおしつけてきました。

こうした条例は、憲法で定められた職員の政治的自由や労働組合活動を不当に制限するもので、住民要求に耳を傾けず、特定の知事や議会にのみ忠実な職員をつくり、行政の中立性・継続性を否定するものです。また、大阪府議会においても、議員定数の大幅な削減を強行して約8割が小選挙区となる異常な状況をつくり出し、やりたい放題の府政独裁体制とトップダウンの強化を強めています。

(2) 住民と力あわせて相対評価の中止、職員基本条例の廃止を

府職労は、相対評価の導入にあたって、1)職場の人間関係やチームワークを壊し、住民サービスにも影響を与えている。2)評価制度の目的「職員の資質、能力、執務意欲の向上」につながらない。3)府当局も根拠や必要性を示すことができない。4)毎年のように「改善」見直しをしても根本的な問題解決にはならず、相対評価の中止を一貫して当局に追及してきました。府人事委員会は、職員の意欲・能力向上につながる人事制度は、人材獲得競争が激化しているもとで「職員が仕事にやりがいや生きがいを感じることで魅力ある職場であること、適正な勤務条件や勤務環境が整っていることが必要」と述べています。また、採用試験についても、この間の人物重視の試験実施等だけではなく「職務上必要な能力や適性を有し 期待される成果を挙げているか否かを検証することが課題」としています。さらに、人事評価制度については「絶対評価が基本」と述べ、現在の分布割合を固定した相対評価制度について「分布割合を柔軟化する運用や制度設計の見直しが検討されるべき」と断言し、給与反映のあり方も、昇給の長期的影響等の問題点を指摘して改善を求めています。

この間、評価者を含めて職場からも不満や怒りの声が大きく、府当局は全職員を対象にしたアンケートを毎年実施しています。当局の検証結果でも「3割を超える職員が相対評価で執務意欲を低下させている」「下位区分の職員の執務意欲の低下が著しく、8割を超える職員が執務意欲を低下させている」などを指摘し、制度の目的である「執務意欲の向上」「職員の奮起や切磋琢磨」につながっていないことを当局自らの検証結果で言わざるを得ない状況になっています。職員基本条例では、「職員数管理目標」を設定し、毎年2%

の職員数を減らす目標が決め、2012年度で職員8175名が2016年度は7835名に減らされています。松井知事や維新議員による「身を切る改革」のもとで、異常な残業実態や賃金削減方針をすすめるもとで、職場は疲弊し「人が逃げる」事態につながっています。府職員は「住民全体の奉仕者」として、憲法と地方自治法にもとづき、さまざまな課題で専門性をいかし、住民の立場でやりがいある仕事を行うことが求められています。

6 結成70周年をふまえ、府職労運動をいっそう飛躍させよう

いま安倍政権がねらう「戦争できる国づくり」は、憲法9条改憲とともに、自治体や職員をいっそう政府の思惑どおりに黙って従う存在に変質させようとしています。今日、「戦争法廃止」「原発ゼロ」「保育所ふやせ」など大きな共同が広がり、国民一人ひとりが真っ当な声をあげて国会を包囲し、政治の流れを変えていく新たなたたかひの展望が大きく広がっています。

この間、維新府政のもとで、私たち府職員が住民と対立させられ「住民福祉のため」の仕事に対する誇りまでも傷つけられ、家庭や自分を犠牲にしてまでも必死に踏ん張って仕事をしています。こうした「仕事の水準を落さない」「府民の役に立ちたい」「府民の生活を守りたい」という府職員のやりがいが今の大阪府を支えています。府職労が一貫して重視してきた「憲法・地方自治を守り発展させる」「すべての労働者の賃上げを」「働くルールの確立へ」を粘り強く取り組むとともに、まともな自治体と住民要求の実現をめざす住民との共同をいっそう前進させるため、その先頭に立って奮闘することが求められています。

府職労結成70周年スローガンでもある「No Union No Life」を高くかけ、「労働組合がない人生なんて」「労働組合がなければ命や生活は守れない」「よりよい人生を送るためには労働組合が必要だ」というメッセージにふさわしい運動が求められています。府民のいのちと暮らしを守るため、職員が誇りをもって仕事をするため、大阪府職労の果たすべき役割はかつてなく大きく広がっています。組合活動の基本は「組合員が主人公」の運動であり、一人ひとりが仲間を増やしてお互いに成長し、全員参加の活動を大きくひろげ、明るく働きがいある職場をつくっていきましょう。

運動の基調

- 1 今こそ労働組合の出番だ！ みんなの力で要求前進をめざそう
- 2 賃金・労働条件改善とやりがいある職場をつくろう
- 3 住民との共同でいのちとくらし第一の自治体をつくろう
- 4 貧困と格差をなくし、最賃1500円の実現、働くルールをつくろう
- 5 憲法をいかし、戦争法廃止と改憲阻止、社会保障制度の拡充をめざそう
- 6 青年の力をあつめ、明るく元気な取り組みをすすめよう
- 7 女性が安心して働き続けられる職場と権利をまもろう
- 8 仕事に誇りをもって要求かかげ現業職場をつくろう

運動の具体化

1 今こそ労働組合の出番！ みんなの力で要求前進をめざそう

(1) 「組織拡大がすべての困難を解決する」を合言葉にすべての職場で実践を

組合員一人ひとりが労働組合活動に参加し、みんなの力で要求実現に向けた運動を実践するため、わかりやすい職場活動など提起して取り組みをすすめます。すべての職場でランチタイム集会在開催できるよう取り組みます。

本部と支部が一体となって職場活動を重視し、分会体制の確立や世話役活動をすすめます。

組織の強化・発展のためには、青年や女性をはじめ、誰もが参加しやすい学習交流集会等を開催し、青年・女性の参加比率を高める活動をすすめます。青年部や女性部活動を前進させるため、引き続き支援をすすめます。

「知は力なり」テーマごとに学んだことを職場活動でいかせるように「府職労講座」を開催します。また、新採や青年・若手組合員が学び交流する場として「若手職員のつどい」を開催します。

大阪労連と関西勤労者教育協会が開催する「役員セミナー」などに、青年・若手、女性組合員の参加を重視して、労働組合や情勢等の学習活動の推進に向けて強化します。

職場まわりや残業実態調査など組合員をはじめ、目に見える組合活動をすすめます。また、「春闘学習と交流のつどい」「組織・共済拡大スタート集会」など、組織拡大・強化に向けた取り組みをすすめます。

(2) 非正規労働者の組織化で要求前進を

仕事上の問題点や賃金・諸手当の要求などを交流するため、交流するために「しゃべり場」など開催します。当面、「無期転換ルール」「会計年度非常勤職員」に向けて、学習会や要求集約、組織化をすすめます。

非正規職員の職場実態や要求を集約するための横断的な組織づくりをめざします。

地域の非正規労働者の組織化をめざし、他の労働組合との意見交換や交流を進め、組織化と共同をすすめます。

病院に働く非常勤職員「無期転換ルール」に向けて、「労働組合に加入して要求へ一緒に頑張ろう」と加入をすすめるとともに、賃上げなど待遇改善を求める取り組みをすすめます。

(3) わかりやすい労働組合活動で身近なものに

職場での身近なテーマから社会情勢、とりくみなど組合員が親しみやすくわかりやすい「府職の友」を発行します。

組合員にとって必要な情報が迅速に伝えるために宣伝活動を強化します。

府職労ホームページの周知と充実をはかります。

(4) 暮らしをサポートし、「たすけあい」で組織の強化を

自治労連セット共済をはじめ、火災共済や自動車共済、個人賠償責任共済制度の有利性など呼びかけ、加入率を高める取り組みを職場からすすめます。

退職後の暮らしを応援する制度であるシニア共済への加入促進を退職者会と連携して取り組みます。

引き続き、府職労顧問弁護士による組合員のための法律相談を適宜開催します。

(5) 共同広げて全国の仲間とつながろう

全労連、自治労連の取り組みに結集し、その先頭に立って運動をすすめ、職場・地域から共同を広げます。新たに再編した地区評議会の位置と役割を明らかにし、地域でのとりくみ強化と職場間交流をすすめます。

2 賃金・労働条件改善とやりがいある職場をつくろう

(1) 賃金・労働条件の改善、安心して働きやすい職場を

大阪府と関連職場に働くすべての労働者の賃金・労働条件の改善に向けて、最賃や春闘、人勧期など民間労働者と力合わせて実現に向けて取り組みをすすめます。

雇用の継続、賃上げや諸手当の支給など非常勤職員等の待遇改善をめざして取り組みをすすめます。3年後の導入をめざす「会計年度任用職員」については、制度の問題点など明らかにし、非常勤職員の組織化とともに、正規との均等待遇を前提に雇用の継続など取り組みを強化します。

新人事評価制度の見直し、評価制度の賃金反映の撤回、相対評価の中止に向けて取り組みを強化します。職員基本条例での相対区分条項撤廃など住民団体と共同した取り組みを展開します。

「裁量労働制」の導入や安易な勤務時間の弾力化について反対して取り組みます。

業務量に見合った人員増をめざし、「時間外勤務の上限規制(月45時間、年360時間)」の遵守を求めます。厚労省「勤務時間適正化ガイドライン」の具体化へ取り組みを強化します。また、本庁と出先職場での残業実態アンケートを定期的に関催します。

定年延長など高齢期雇用については「雇用と年金の接続」を原則に、本人希望の尊重、生活できる賃金水準の確保など求めて取り組みます。再任用制度は、「希望者全員雇用」や賃金水準を上げるとともに、一時金支給月数や諸手当など待遇改善をめざし取り組みます。

(2) 病院で働く職員の賃金・労働条件の改善を

職員の生活改善や専門職に見合う賃金水準につながる賃上げをめざします。「運営費負担金」削減、採算重視の病院経営に反対し、それを口実にした賃金削減に反対します。

職員の欠員補充や大幅な人員増の取り組みとともに、時間外勤務の縮減や年休等が取得できる業務量に見合った人員増、助産師の計画的、安定的採用に向けて取り組みをすすめます。

ILO看護職員条約にもとづき、夜勤交替制の労働時間を1日8時間、週32時間、勤務間隔を12時間以上など、真のワーク・ライフ・バランスにつながる抜本的改善をめざします。看護師等の「雇用の質」の向上の諸施策を求めた厚労省6局長通知を活用し、大幅増員と夜勤改善で、安心・安全な医療と看護の実現をめざして運動をすすめます。

(3) 仕事と家庭を両立し、男女ともに働き続けられる職場を

母性保護や仕事と子育ての両立支援の制度拡充に向けて取り組みます。育児休業制度の拡充をめざすとともに、

正規職員による欠員補充で安心して取得できる職場づくりをめざします。

次世代育成推進法・男女活躍推進法「特定事業主行動計画」にもとづき、男女ともに安心して仕事と子育てを両立できる職場づくりめざしとりくみをすすめます。

育児のための短時間勤務制度については、安心して取得できる人員確保と職場環境の整備、正規職員での代替を求めます。また、育休や子育て中の組合員等の要求を交流する場として「パパ・ママのつどい」を開催し、要求集約と交流の場をつくります。

職場での労働安全衛生活動を強化し、大阪府労働安全衛生協議会や職場安全衛生委員会でのとりくみを強化し、労働安全講座等へ積極的に参加します。さらに、「職場を働きやすくするつどい」(労働安全衛生学習交流会)を開催し、職場活動ができるよう計画的に取り組みをすすめます。

職場のスペース狭隘部分の改善、耐震性の確保、アスベスト対策、安全対策の強化、IT対応の椅子・機の整備など、働きやすい職場環境の改善に取り組みます。

ストレスチェック制度での集団分析を活かすため、安全衛生委員会等で活用できるように取り組みをすすめます。

セクハラ・パワハラ防止対策を強化し、当局責任での教育・啓発と管理・監督体制の強化などいっさいのハラメントを許さない取り組みをすすめます。

3 住民との共同でいのちとくらし第一の自治体をつくろう

(1) 職員が誇りと働きがいを持てる職場を

職場から仕事を見直す運動を引き続き展開するとともに、住民との対話と共同を重視し、住民要求懇談会や自治研集会の開催を通じて、広範な住民運動の発展をめざします。

「全体の奉仕者」として、府民のいのちとくらし、安全・安心を守るという自治体本来の役割をはたせるよう、地方自治や民主的自治体労働者論を学び、組合員1人ひとりが府政や職場の問題を考え、参加する活動を進めます。

憲法で定められた「住民の福祉、くらし、公衆衛生の向上及び増進に努める」という自治体の責務を果たすためにも、病院や安衛研などについて独立行政法人化から府立直営に戻すように求めるとともに、独立行政法人化された各業務においても、自治体の責務を果たすという観点から運営負担金の増額を求めています。

大阪版市場化テストや指定管理者制度など、府の業務の民間委託や市場化に反対するとともに、総務省通知などを活用し、制度の抜本的な見直しを求める運動を進めます。また、指定管理団体で働く職員との懇談などを通じて指定管理者制度導入後の現場実態を把握し、住民・利用者の立場ですべての住民の安全を守るべき公務の役割を確立させる運動を強化します。

「患者追い出し」や病床削減、医療制限を内容とした医療・介護総合法の具体化に反対します。「府立病院利用者・地域住民アンケート」などを実施し、大阪府の医療制度を充実めざし、住民との共同をすすめます。

一致する要求の実現をめざし、幅広い住民や住民団体との対話と運動をすすめます。

(2) いのちとくらし最優先で安心・安全なまちづくりを

東日本大震災や福島原発事故、熊本・鳥取地震、ゲリラ豪雨など相次ぐ災害からの復興・復旧に際し「いのちと暮らしを最優先にする社会」をめざし、自治体労働者の役割が発揮できる取り組みをすすめます。

防災拠点になり得ず、府民・職員の利便性の悪化、業務の非効率を引き起こしている咲洲庁舎からの撤退を求め、

大手前への集約庁舎の建設をめざして取り組みを進めます。

住民と職員のいのちを守る減災や防災対策の抜本的強化に向け、安全・安心の「防災まちづくり運動」を職場から住民共同を広げて推進します。

大規模災害時に大阪府が先頭に立って指揮を執る体制を確立するとともに、全職員参加型の防災訓練を実施するなど、より実践に即した取り組みに向けた運動を進めます。

地域の特性をいかしたエネルギー政策による地域経済の活性化と、地元労働者の雇用確保などについて中小業者企業関係者等と共同して進めます。

(3) 維新政治NO! 地方自治を守り、住民が主人公の自治体を

「大阪都構想」や道州制など、地方自治を破壊する広域行政化制度に反対し、その問題点を広く住民に明らかにしていきます。

自治体リストラや無駄な大規模開発の推進を許さず、府政の実態などを知らせる出前講師活動を積極的に展開します。

各地で行われる首長選挙においては、地方自治を住民の手にとりもどし、いのちとくらしを守り、働くものの生活向上を求め、要求実現の立場で取り組みます。

(4) 道州制・「地方分権」改革、「地方創生」を押しつけるな!

改憲と一体となった道州制、地方自治の破壊、社会保障の自己責任化に反対します。

大型公共事業推進と広域連携による「地域創生」政策の押しつけではなく、住民の総意にもとづく住民参加による地域おこしの推進による地方再生をめざします。

「地方分権改革」などによる「義務付け・枠付けの見直し」や、国から地方自治体へ、都道府県から市町村への事務・権限移譲の一方的な押し付けに反対します。

地方交付税における「トップランナー方式」や交付税算定への「行革努力」の反映など、国による「行革」の押しつけを許さず、地方財政の拡充を求める取り組みをすすめます。

4 貧困と格差をなくし、最賃1500円の実現、働くルールを確立しよう!

(1) 安心して生活できる最賃引上げと安定した雇用条件を

「働きやすい職場づくり」をめざし、職場学習会やアンケート活動、実態調査、宣伝などの運動をひろげ、国民春闘での学習や交流の取り組みをすすめます。

人間らしい仕事(ディーセントワーク)ができる社会の実現に向けて、毎月の府職労「働くルール宣伝」行動を定時・定点で継続した取り組みを展開します。

全国一律最低賃金制度の確立と「最低賃金1500円」の実現をめざし取り組みを強化します。

公務職場における非正規職員の劣悪な賃金や雇用条件の改善に向けて、要求実現と組織化とともに「官製ワーキングプア」を許さない取り組みをすすめます。

公共事業に従事する労働者の雇用条件を保障するために、「大阪府公契約条例」の制定をめざし、住民生活

の安全と仕事の質を確保する取り組みをすすめます。

府内事業者を対象にした国や自治体による補助金制度を拡充するとともに、中小零細企業で働く労働者が安心して生活できるよう賃上げ促進をすすめます。

(2) 労働法制大改悪ストップ! 「過労死」のない社会を

同一労働同一賃金、労働条件の均等待遇の実現をめざし、非正規労働者が安心して生活できる雇用・労働条件の改善に向けた運動を強化し、「非常勤の無期転換ルール」「会計年度任用職員」などに対する取り組みを強化します。

解雇自由の「解雇の金銭解決制度」、過労死促進につながる「残業代ゼロ法案」、企業都合の「雇用対策法」などの「労働法制」大改悪に反対します。「過労死等対策推進法」の実施、「ブラック企業規制法」の制定を強く求めます。

改悪された「労働者派遣法」による派遣労働力の固定化を許さず、正規労働者の恒常的代替とならないための法改正を求めます。

ILO勧告等をふまえ、労働基本権や男女雇用機会均等法の回復、時間外労働時間規制などが厳正な実行をめざし労働基準法の改正を求めます。

JAL不当解雇撤回闘争など不当な解雇など人権侵害を許さず、争議の早期解決に向けて支援行動等にも積極的に参加します。

2018春闘要求の実現に向けて、すべての労働者・国民との共同をひろげ、職場・地域から組合員参加を追求し、労働者や住民とともに運動をすすめます。

5 憲法をいかに、戦争法廃止と改憲阻止、社会保障制度の拡充をめざそう

(1) 憲法9条の理念をかかげ、戦争法廃止と9条改憲を許すな

憲法9条の「戦争放棄」「戦力不保持」の理念を守るとともに、「平和的生存権」を基礎にした社会の実現をめざし、「憲法をいかに3千万人署名」に全力をあげて取り組みをすすめます。

沖縄・辺野古の新基地建設、東村・高江ヘリパッド建設など米軍基地の強化と押し付けに反対します。

核兵器の廃絶をめざし、日本政府に「核兵器禁止条約」を締結するよう求めます。

原発再稼働や原発の海外輸出を許さず、廃炉推進と自然エネルギーに転換し、原発ゼロ社会の実現、環境的に持続可能な社会のための運動をすすめます。

福島原発事故の早期収束と廃炉に向け、国民のいのちと安全を守る立場での情報公開とあらゆる専門家の知恵と力が結集できるよう政府と東京電力に求めます。

(2) 憲法25条にもとづく社会保障と公衆衛生の向上を

政府がめざす「個人の自助努力」や家族や地域の「共助」の責任に転嫁する社会保障制度改革推進法の廃止を求め、地方財政削減による社会保障の縮小化に反対し、社会保障制度の拡充を求めます。

TPPによる医療を含む生活全般の営利化と市場化を許さず、大筋合意の撤回と交渉からの撤退を求め、

食料自給率の向上、医療サービス向上など、健康で安全な暮らしを保障させることを求めます。暮らし関連や社会保障の拡充につながる施策への転換をめざし、大企業への適正課税、ムダな公共事業の見直し、軍事費や思いやり予算の削減、政党助成金廃止等による財源確保など取り組みます。

低所得者ほど負担の大きくなる消費税に反対し、所得に応じた負担となるよう、実質的平等確保の観点から、生活費控除原則を徹底した課税最低限引上げや資産所得課税の減税措置と扶養控除廃止の見直しなど、公的責任による税制の再構築を求め取り組みます。

公衆衛生分野での市場化や公共サービスの切りすてを招く「健康自己責任論」等の政策に反対し、公的責任を果たす方針の転換を求めます。また、公衆衛生解体につながる保健所と市町村保健センターの統廃合に反対し、公衆衛生の公的責任が低下しないよう自治体として責任ある業務を求めます。

憲法25条にもとづき国民の生存権を保障するナショナルミニマム(最低限生活保障)として、生活保護制度が機能することを求めます。

サービス利用について障害者の負担を増加させ、施設職員の低処遇、人材確保難、報酬単価改定等、施設経営を困難とさせる「障害者総合支援法」を廃止し、真に障害者の人権を保障し、自立を支援するための法整備と拡充を住民とともにすすめます。

国庫負担での最低保障年金制度の創設を求めるとともに、年金を削減する仕組みである「マクロ経済スライド」、支給開始年齢の引上げ、「年金カット法案」に反対し、老齢年金及び年金制度全体の拡充を求めます。

子どもたちの健全な成長が可能となるよう憲法と子どもの権利条約、子どもの貧困対策推進法の理念にもとづく実効性のある生活、教育・福祉制度の改善・拡充を求めます。

「子ども・子育て支援法」による保育の市場化、公的保育の後退、保育条件の引下げや保育料の負担増を許さず、公的保育制度を守り拡充することを求めます。また、保育条件などの府条例化では、保育条件の悪化でなく公的責任により充実することを求めるとともに、子育て世代の保護者をはじめ、住民に広く働きかけ、共同した取り組みをすすめます。

国民の税・社会保障情報を一元管理し、負担増・給付削減を押しつけ、社会保障を「自己責任」の制度に後退させる「共通番号(マイナンバー)制度」に反対し、撤廃を求めます。

(3) 医療・介護制度の改悪に反対し、安心・安全な医療・介護の拡充を

府立5病院は、府民のいのちと健康を守り、不採算医療や公的医療に責任を持つ自治体病院です。直ちに大阪府直営に戻すよう求めるとともに、運営費負担金の増額・充実を求めると共に、大阪府医療戦略会議に示される府・市病院の統合、府下自治体病院の廃止・再編の動きに反対します。

大阪府独自の福祉医療費助成制度(高齢者・障がい者・ひとり親・乳幼児)の削減を許さず、子ども医療費助成制度の拡充を求めます。国の助成制度の抜本的な拡充を求めます。

難病患者、小児慢性特定疾患患者の自己負担額増(特に重病患者、低所得者層)に反対し、適正な医療費助成が行われるよう求めます。患者申出医療制度や混合診療による保険外併用療養費の拡大に反対します。

救急医療体制の強化・充実を求めます。第3次救命救急体制の整備予算削減の中止、運営費負担金の復活など、大阪府の責任で救命救急センターの運営を求めます。

国民健康保険制度への国庫負担の増額、保険料の軽減、低所得者の負担減免の拡大を求めるととも

に、自治体の責任放棄につながる都道府県一元化に反対します。その上で国民健康保険制度の改善と拡充を求めます。

年齢によって差別化をはかる「後期高齢者医療制度」の廃止を求め、後期高齢者医療制度の保険料軽減措置の撤廃、70歳以上の高齢者の高額療養費の月額上限引き上げ、「高額介護サービス費」の月額上限引き上げ、75歳以上の医療費窓口負担の引上げに反対し、必要な人に医療・介護が保障されるよう、国に対して医療保険、介護制度の改善を求めます。

介護保険制度の「総合事業」の導入による市町村格差をなくし、介護保険要介護1・2の生活援助サービスの保険給付は必ずしに反対します。

かぜ薬や湿布薬の保険適用除外、保険診療の制限など患者負担増に反対します。地域医療構想を使った安易な受診調整、ベッド数削減に反対し、貧富の差なく誰もが必要な医療が受けられる医療制度改善を求めます。自助・共助の地域包括ケアシステムではなく、公的責任による地域介護システムを求めます。国家戦略特区などによる混合診療の導入、国民皆保険制度破壊に反対します。

国と自治体の責任により、大地震や津波など大災害における医療危機管理体制と被災者への公的保障の充実を求めます。

自治労連医療部会の活動と交流に積極的に参画するとともに、医労連や全医労との情報交換、共同闘争をさらに推進します。また、大阪医療問題連絡会に結集し、住民とともに、「良い医療・よい介護」を求める取り組みを展開します。

6 青年の力をあつめ、明るく元気な取り組みをすすめよう

大阪府の職場で働く青年の労働条件は、各都道府県と比較して低い状況にあると言わざるを得ません。雇用が不安定な状況に加え、長時間労働の増加、ブラック企業による不当解雇やハラスメント、これは決して公務の職場だから安心できることではありません。青年の賃金は青年の雇用・賃金の深刻な状況を改善し、ひとりひとりが生き活きと活躍できる職場環境の整備を進め、青年の力を最大限に活かす運動を進めていきます。

(1) 生活実態に基づく賃金、職場環境の改善を通じて青年のくらしを守る

初任給の大幅な底上げを行うとともに、青年層の賃上げをめざします。

「府民のためにいい仕事をしたい。」「やりがいの持てる仕事をしたい。」青年の抱える想いに依拠し、気持ちよく働くことのできるよう、職場環境の改善をめざします。

「働きがいのある職場づくり」を通じて、労働組合をより身近に感じてもらえるよう、青年がより参加しやすい取り組みをめざします。

賃金・労働条件と職場環境の改善を図るため、要求書を提出し交渉を行います。

(2) 年間行事を通じて楽しく学び、交流を深める

青年自らが自分たちの労働環境について学び、また職種を超えて交流する機会を通じて、青年部が中心となって学習の輪を広げ、青年部活動の活性化をめざします。

働きやすい職場、府民のためにいい仕事をするために、青年部が率先して地方自治研究に取り組みま

す。

年間行事を通じ「点から線」「線から面」の活動を広げ、府職労運動の先頭で奮闘します。

(3) だれもが安心してらせる世界をめざして

誰もが安心してくらししていく上で、戦争のない平和な世界が前提です。青年の生活を安定したものにするとともに、青年や未来の子どもたちを守り、戦争しない国を堅持するため、憲法学習等に積極的に取り組みます。

東日本大震災から6年目を迎え、未だに被災地の復興は思うように進んでいません。原発事故による放射能問題についても考え、新エネルギーなど原発ゼロの運動を進めます。

原水爆禁止世界大会など、平和に関する取り組みに積極的に参加します。

(4) 他団体の青年とのつながりを深める

大阪労連青年部及び大阪自治労連青年部の活動に積極的に参加するとともに、近畿ブロック府県職労各青年部、とりわけ府下の青年部の交流を進め、相互関係の強化と青年部活動の活性化をめざします。

7 女性が安心して働き続けられる職場と権利をまもろう

働く女性の現状は、2016年版総務省「労働力調査」によると、女性雇用者数は2531万人となり、前年に比べ57万人増加し、雇用者総数に占める女性の割合は44.2%、女性非正規雇用者は前年より19万増加し1375万人となっています。男女間の賃金格差(男性=100とした場合の女性の所定内給与額)は、正規雇用で過去最少の73.0(前年72.2)、非正規雇用間で77.0です。

貧困化は、深刻で「女性が輝く」には程遠い現状にあります。職場では、労働条件の悪化の中で職場環境が厳しくなり、妊娠や出産、育児と仕事の両立が困難な状況になっています。仕事と家庭が両立できる職場環境の改善、男女平等で人間らしく働き続けられ、何よりも平和憲法の下で安心して生活するために、以下のことを重点に運動をすすめます。

(1) 賃金の底上げ、男女賃金格差の是正等、労働条件の改善を

「育児のための短時間勤務制度」が導入されたもとで取得することによる問題点を明らかにし、その改善を求めます。育児時間の時間と期間の延長を目指します。

育児・介護を担う労働者が請求すれば、時間外労働を免除するよう求めます。

母性を守り、健康で人間らしく働き続けられる職場にするため、一日の時間短縮、深夜・休日・時間外労働の国際水準の男女共通規制(時間外労働は一日2時間、週5時間、年120時間)など労基法の抜本改正を求めます。

男女賃金格差の是正を求めます。

非正規職員の母性保護や育児、介護に関する権利について正規職員と均等待遇にすることを求めます。産休の延長、妊婦の時間短縮など母性保護の拡充、すべての産休・育休の正職員代替化、保育特休

の復活、子どもの看護休暇拡大、介護休暇・介護欠勤制度の改善更年期対策、女性検診の充実など女性の要求実現をめざします。

大阪府次世代育成支援特定事業主行動計画にもとづく「男性の育児参加休暇」の取得促進など、子育て支援が実効あるものになるよう安心して取得できる人員確保と職場環境の整備を求めます。

大阪府男女共同参画条例を真に実効あるものにするため、幅広く女性団体と連携し意見が反映できるように求めます。

パワハラ防止指針を実効あるものにするとともに、第3者委員会を設置し事象が発生したとき検証ができる体制が取れるよう求めます。

(2) 女性部の組織強化と独自の取り組みへ

平和・人権・福祉・暮らしなど女性の共通する要求実現をめざし、自治研活動を推進し、一致する要求で自治労連婦人部や母親大会連絡会など広範な女性との共同を広げます。

要求実現のため、組合員の拡大、組織の強化にとりくみます。女性が組合員の半数を占める組織実態をふまえ、役員・中央委員などの女性比率を高めます。また、次世代育成のため、若い女性組合員の参加比率を高めます。自治労連・全労連の強化発展に全力をあげます。

年1回は必ず女性労働学校を開催し、女性組合員との交流と労働問題との知識の向上を図ります。

機関会議の確立・独自要求の交渉などをすすめます。また、幅広い層の参加と若い役員の育成に努めます。支部・分会の枠を超えて、女性部として連帯して活動をすすめます。

(3) 民主的な府政や住民本位の行政の実現を

憲法改悪に反対し、「憲法9条を守ろう」のとりくみを中心とする署名や集会参加、「赤紙配布」等の活動にとりくみます。また、原発ゼロ、核兵器廃絶の運動も強めます。

保育制度の市場化を許さず、公的保育制度や学童保育の拡充を求めます。介護休業法の改正、公的介護保障の拡充を求めます。

「男女雇用機会均等法」の間接差別の限定列挙をやめさせ、ポジティブアクションの義務化など均等待遇改善実現に向け、間接差別に対し実効ある規制を求めています。

「選択制夫婦別姓」「再婚禁止期間の廃止」などを柱とする民法改正の早期実現を求めます。

府民の健康に大阪府として責任を持つため、府立5病院の府立直営を要求します。安全安心な看護に問題のある2交代制勤務の導入に反対します。

ドーンセンターは、男女平等政策推進の拠点施設として大阪府の責任で運営するよう求めます。

8 仕事に誇りをもって要求かかげ現業職場をつくろう

民間委託方針に基づく、リストラ合理化や現業職場の廃止、「技能労務職給料表」の適用や「技能労務職から一般行政職等への任用選考」が実施されてきました。さらに、「技能労務職業務あり方に関する基本的な考え方」による業務委託や非常勤化がすすんでいます。引き続き、現業職員の賃金改善、労働条件の改善など、安心して働き続けられる職場をめざします。

(1) 誇りをもって働ける現業の仕事と職場を

退職後の不補充や非常勤化に反対し、現業職員の補充と業務に見合う人員増の運動をすすめます。施設・庁舎などの建設や移転にあたっては、一方的な実施を許さず、現業職場の切り捨てや民営化を許さない取り組みを展開します。

前歴加算改善など賃金引上げ、初任給の改善、主査級以上格付け、特殊勤務手当の改善を求めて取り組みを進めます。

職員基本条例にもとづく現業職員の削減、相対評価の中止を求めます。

再任用制度は「希望者全員」「定数外扱い」とし、働き続けられる労働条件の改善に向けて取り組みをすすめます。

(3) やりがいある労働条件の改善を

働きがいある職場づくりをめざし、職場環境の改善に取り組みます。

老朽化した施設改築や執務室の机の更新、作業実態に見合う被服貸与など要求実現をめざします。

総務サービスに関連したパソコンの現業職場へ配置等に職場の声を反映し、障害をもつ職員配置は自ら操作できる機種を選定などの配慮することを求めます。また、視力障害を持つ職員のパソコンについては、本人のプライバシー保護について対策を講じるように求めます。

安全衛生の強化、事故防止の充実など、安心して働ける環境を要求します。

公募による公正な採用を求めるとともに、本人希望を尊重した人事異動・職変など、民主的で公平な人事制度の実現を求めます。

(4) 要求前進へ組織拡大・強化の取り組み

現業職場に働くすべての職員と対話し、要求実現に向けて府職労運動へ参加を呼びかけ、組織の拡大・強化に全力をあげます。情勢や課題、要求などの学習会を重視し、支部の協力も得て一人でも多くの組合員が参加できるよう創意工夫ある会議を開催します。

職場オルグ、教育宣伝活動の充実、支部・分会現評活動への取り組みを強化します。

レクリエーション活動に多くの現業職員の参加を呼びかけて交流を深めます。